

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入 ●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

お知らせ

- 区政参加
- 人材募集
- その他

傍聴してみませんか

●清掃・リサイクル審議会

日 10月7日(火)午後2時～4時
 場 梅丘パークホール、オンライン
 申 区HPからオンライン手続き、☎へ電話・FAX(記入例3面)
 9月22日まで 先着会場=5人、オンライン=100人
 関 清掃・リサイクル部管理課
 ☎6304-3210 FAX6304-3341
 区HP 27003



●公文書管理委員会(オンライン)

日 10月17日(金)午前10時～正午
 申 ☎へ電話・FAX(記入例3面)
 10月3日まで 先着3人
 関 区政情報課 ☎5432-2085 FAX5432-3007

公文書管理制度 令和6年度の状況

区では、公文書管理条例に基づき、年1回、前年度の公文書の管理状況等を取りまとめ、公表しています。

- 公文書のフォルダ等の作成 191,206件
- 文書の收受、起案文書の作成
 收受文書…48,867件 起案文書…114,613件
- 職員を対象とした文書事務に関する研修の実施

研修名	受講対象者	受講者数
採用1年目文書	新規採用職員	277名
文書(システム入門)	希望する職員(初心者)	63名
文書(ファイリング)	文書担当者・希望する職員	84名
文書(監督者)	文書主任・希望する係長職職員	21名

●文書事務に関する点検の実施

1 点検の概要

公文書の作成や收受、保管の状況について、各部署において自己点検を実施したほか、複数の部

署に対して、区政情報課の職員による実地での点検を実施しました。また、文書事務に携わる全職員を対象とした文書事務のセルフチェック(文書事務全般に関する理解度チェック)も実施しました。

2 主な点検の内容

- ①公文書が適切に作成・收受されているか。
- ②フォルダ等が適切に作成・管理されているか。

3 点検の結果判明した主な改善事項

文書事務の実施状況はおおむね良好であり、起案文書の電子決定も適切に実施されてきたが、総合文書管理システムへの誤入力等が見受けられ、改善を指導しました。

●特定重要公文書の保存 406件

●特定重要公文書の利用 7件

他運用状況については、区HPで閲覧できます。

関 区政情報課 ☎5432-2085 FAX5432-3007

区HP 6097

区有地の売払い

一般競争入札により区有地を売払います。
所在・地番 / 神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神1960番1、1961番1
土地面積(実測) / 3992.69平方メートル
最低売払価格 / 714万円 **入札保証金** / 36万円
申込期間 / 10月15～22日 **入札日** / 10月29日
 関 経理課 ☎5432-2142 FAX5432-3046
 区HP 27008

休業します

- 障害者休養ホームひまわり荘
 11月1日～8年2月28日 改修工事のため
- キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口
 9月21日 システムメンテナンスのため
 ※窓口に設置しているマイナンバーカード専用証明書自動交付機もご利用になれません。

職員募集

世田谷区障害者活躍支援員(非常勤)

勤務日数 / 月16日(1日7時間) 報酬 / 月額19万6954円(予定。期末・勤勉手当あり)
 任用期間 / 12月1日～8年3月31日(再度任用あり) 募集期限 / 9月16日
 他詳しくは、募集案内(人事課、出張所、活動センター等にあり)または区HPをご覧ください。
 関 人事課 ☎5432-2104 FAX5432-3009 区HP 26978



区議会第3回定例会を開催します

開催予定 / 9月16日(火)～10月17日(金)

6年度決算の審議等を行います。
 本会議と決算特別委員会の模様は、本庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)、インターネット議会中継(区HP)でご覧になれます。なお、インターネット議会中継では、この他に常任委員会や特別委員会、議会運営委員会もご覧になれます。
 FMラジオ・エフエム世田谷(83.4メガHz)では、9月18日(木)から代表質問および一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜=午後5時から、日曜=午後7時から)。
 関 区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030 区HP 10105

令和7年国勢調査にご協力ください

日本に住む全ての人を対象として、5年に一度の国勢調査を実施します(調査基準日:10月1日)。

9月20～30日に、調査員が皆さんのお宅へ調査書類を配布します。調査結果は、国と地方公共団体の各種行政施策の基本資料として、皆さんの生活に役立てられます。

回答方法 オンラインまたは郵送 ※これらの方法による回答が難しい場合は、調査員が回収に伺います。調査票を記入されましたらご連絡ください。

回答期限 10月8日

目の不自由な方向けに、点字調査票や拡大文字調査票、音声対応電子調査票をご用意しています。希望される方は9月30日までにご連絡ください。

※調査員は調査員証を携帯しています。調査員が皆さんの口座情報等を聞き出すことは絶対にありませんので、国勢調査をかたる詐欺にご注意ください。

関 世田谷区国勢調査コールセンター ☎03-6631-1218 FAX03-3590-5650
 (開設期間 9月1日～11月7日午前8時30分～午後8時(土・日曜、祝日は午後5時まで)) 担当 / 政策研究・調査課

国勢調査2025
 国勢調査2025 キャンペーンサイト



税・保険・年金

- 税金
- 国保・高齢者医療
- 介護保険
- 年金

65歳以上の方(第1号被保険者)の7年度介護保険料を減額します

対 65歳以上で次の条件を全て満たす方
 ①介護保険料段階が第2段階または第3段階
 ②現在、生活保護を受けていない
 ③介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に入所していない
 ④自宅以外に不動産を所有していない
 ⑤所得税・住民税を納めている人の扶養を受けていない、また生計が同一でない
 ⑥健康保険(医療保険)の被扶養者となっていない(国民健康保険、後期高齢者医療制度、任意継続健康保険は可)
 ⑦世帯の年間収入金額が

150万円以下(2人以上のときは1人あたり50万円を加えた金額)
 ⑧世帯の預貯金、有価証券等の合計額が350万円以下(2人以上のときは1人あたり100万円を加えた金額)
 ⑨保険料に未納がない
 ※住所が同一、同じ敷地内に居住している、公共料金等を負担しあっている、これらの状況にある方々は同一世帯に属するものとみなします。
申請に必要なもの / ①7月以降に届いた介護保険料の決定通知書
 ②健康保険証 ※マイナンバーカードを健康保険証として利用している方は添付不要です(確認のためご連絡する場合があります)

す。③世帯全員分の収入が分かるもの④各種手当の通知⑤世帯全員分の預貯金通帳、有価証券(または保有状況が確認できる書類)⑥公共料金領収書または通知書(電気、ガス、水道各1枚ずつ)
 ※いずれも写しを提出してください。
減額後の保険料 / 第2段階の方 = 年額2万6376円、第3段階の方 = 年額3万3912円
申請期限 / 8年3月31日
 他詳しくは、お問い合わせください。
 関 介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042

4面へつづく【税・保険・年金】